

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校 麻生リハビリテーション 大学校	平成13年3月30日	安藤 廣美	〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長 麻生 健	〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999				
目的	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 夜間課程は、教育基本法に則り、学校教育法並びに言語聴覚士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために理学療法士を養成する事を目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	理学療法学科 (夜間部)	平成25年文部科学 大臣告示第3号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	3150	780	1410	960	0	0
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人		98人	6人	31人	37人		
学期制度	■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期: 10月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格点とする			
長期休み	■夏季: 8月13日～ 8月15日 ■秋季: 8月23日～ 9月 2日 ■冬季: 12月25日～ 1月 4日		卒業・進級 条件	(進級)規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修、ならびに各学年の教育に基づいたものとする (卒業)全単位履修並びに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 随時個人面談実施し、長期欠席者0名の支援体制を継続している。		課外活動	■課外活動の種類 実習病院でのボランティア 地域でのボランティア その他ボランティア ■サークル活動: 有			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 医療機関・施設 ■就職率 ^{※1} : 69.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 69.2 % ■その他 (平成 28年度卒業者に関する 平成29年4月1日 時点の情報)		主な資格・ 検定等	理学療法士国家試験受験資格			
中途退学 の現状	■中途退学者 6名 平成28年4月1日時点において 在学者 111名 (平成28年4月1日 入学者を含む) 平成29年3月31日時点において 在学者 105名 (平成29年3月31日 卒業生を含む)		■中退率 5.4 % ■中途退学の主な理由 進路の変更 ■中退防止のための取組 随時担任・学科長面接実施。保護者との連携における情報交換				
ホームページ	URL: http://www.asojuku.ac.jp/arc						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始次期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。

特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
安藤 廣美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長	H29/4/1～H31/3/31	
大熊 一博	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長代行	H29/4/1～H31/3/31	
河元 岩男	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
竹中 祐二	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
灘吉 享子	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 主任	H29/4/1～H31/3/31	
田中 裕二	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
大内田 由美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
星子 隆裕	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 副主任	H29/4/1～H31/3/31	
黒木 洋美	日本リハビリテーション医学会 認定医 (宮崎大学附属病院)	H29/4/1～H31/3/31	②
日高 幸彦	医療法人清幸会 三原城町病院 リハビリテーション科 主任	H29/4/1～H31/3/31	③
山下 智弘	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション科 医師	H29/4/1～H31/3/31	③
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	H29/4/1～H31/3/31	③
比嘉 早苗	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 理学療法士	H29/4/1～H31/3/31	③
毛利 あすか	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 主任	H29/4/1～H31/3/31	③
秋山 絵吏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 作業療法士	H29/4/1～H31/3/31	③
前田 知美	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 言語聴覚士	H29/4/1～H31/3/31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数)

2回

(開催日時)

第1回 平成28年 9月06日 18:00～20:00

第2回 平成29年 3月29日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。

特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび理学療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、理学療法士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。本校の臨床実習では、担当症例を通して、情報収集・評価・理学療法計画立案・理学療法実施および記録報告等の一連の理学療法を実践する。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 臨床の場で、患者の評価、療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、理学療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての理学療法士の資質を養う。		
(3)具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	臨床の場で、患者の評価、理学療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、理学療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての理学療法士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの 病院施設
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 研修は、教職員に対して現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的としている。その中で、業務遂行能力向上を目的とした研修として、全教員が企業と連携した「医療機関研修」を定期的に実施しており、部門領域分野での研鑽を図っている。尚、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって付与された知識・技能等を職場において還元している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
1.臨床研修 (目的)臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たるために継続的に行う実習。 (概要)各医療機関において毎週1回、臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。 (企業連携科目)臨床実習		
2.学会参加 (目的)養成校教育をとりまく社会情勢の変化をとらえ、入学生の多様化、入学生の基礎学力の低下、「自ら学ぶ力」を育成することの要求等に対応するため、教員および組織の教育力を向上させる。 (概要)授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修を行う。 (企業連携科目)臨床実習		
②指導力の修得・向上のための研修等		
1.教員講習会 (目的)専任教員としてクラス運営のスキルを向上すると授業における学校運営における実務に関する能力の修得・向上のための研修 (概要)教育や評価の方法論等の研修を経験年数や担当業務等に合わせておこなう。		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
・基礎理学療法研究会研修会 (目的)常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たるために継続的に行う実習。 (概要)授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修		
・日本臨床スポーツ医学会学術集会 (目的)常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たるために継続的に行う実習。 (概要)授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修		
②指導力の修得・向上のための研修等		

- ・全国専門学校経営研究会 研修
(目的)学校運営における実務に関する能力の修得・向上のための研修
(概要)教育や評価の方法論等の研修。
- ・全国リハビリテーション学校協会 九州ブロック会 研修
(目的)入学生の多様化に対応するため教員の指導力を向上させる。
(概要)授業における専門領域の専攻分野における実務に関する指導力の修得・向上のための研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化しているか ・上記において職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容などを盛り込んでいるか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 各学科の教育目標、育成人材像に向け ・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか ・教授学習プロセスの改善への取り組みをしているか ・業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みをしているか ・教員の資質維持や向上に向けた取り組みをしているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材に向けてその達成への取り組みと評価がされているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(在学時)(卒業後) ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材に向けて教育環境が整備・活用されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(入学前)
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・資産管理は適切におこなわれているか ・会計監査が適切におこなわれているか ・財務情報の公開の体制はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善のためのシステム構築がされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。学校が行っている教育が企業や社会状況を無視して、独り歩きしていないかを多角的視野から確認し、情報や意見をいただいて、改善が必要なものに対しては時期を決めて改善に対する策を講じる。改善の状況や取り組みを継続的に評価していただく。

今回の委員会での要望に答えて、病院内のそれぞれの部署の評価が適切に反映できるように部署ごとの評価をお願いできる体制を作るとともに、評価いただいたお客様アンケートを現場の実習指導者等にも情報発信をして、より細やかな学生指導に生かせるように改善する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
光田 真由美	作業療法学科保護者	H29/4/1～H31/3/31	保護者
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生 (株式会社 麻生 飯塚病院)	H29/4/1～H31/3/31	卒業生
松村 秀豊	福岡市東光 公民館長	H29/4/1～H31/3/31	地域住民
黒木 洋美	日本リハビリテーション医学会 認定医 (宮崎大学附属病院)	H29/4/1～H31/3/31	有識者
日高 幸彦	医療法人清幸会 三原城町病院 リハビリテーション科 主任	H29/4/1～H31/3/31	企業
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	H29/4/1～H31/3/31	企業
比嘉 早苗	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 理学療法士	H29/4/1～H31/3/31	企業
毛利 あすか	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 主任	H29/4/1～H31/3/31	企業
秋山 絵吏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 作業療法士	H29/4/1～H31/3/31	企業
前田 知美	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 言語聴覚士	H29/4/1～H31/3/31	企業
永田 俊一	福岡県立福岡中央高等学校 主幹教諭	H29/4/1～H31/3/31	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

公表方法: <http://www.asojuku.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 8月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、校訓、沿革、所在地、連絡先、魅力、麻生塾の取組
(2)各学科等の教育	定員、カリキュラム、時間割、取得可能な資格、国家試験・検定実績、内定実績
(3)教職員	教員一覧
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	年間行事、部活動・サークル活動
(6)学生の生活支援	学生寮、海外交流センター、プラスα制度
(7)学生納付金・修学支援	学費について、特待生制度、学費分割納入制度、兄弟姉妹・親子入学奨学金、日本学生支援機構奨学金制度
(8)学校の財務	財務情報公開の体制
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価委員会評価報告書
(10)国際連携の状況	海外教育機関との連携、海外提携校、出願資格、出願書類、選考方法、入学手続き、校納金特別免除制度
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ

学校法人 麻生塾 URL: <http://www.asojuku.ac.jp>

専門学校麻生リハビリテーション大学校 URL: <http://www.asojuku.ac.jp/arc>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科 夜間部) 平成28年度																		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携			
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任				
○			生命倫理	脳死・臓器移植や安楽死・尊厳死、人工妊娠中絶や生殖補助医療など、医療における倫理上の問題を引き起こす様々な事例において、どのような議論が行われているかを検討し、自己決定、自由、幸福、人権といった倫理学上の基本的な概念やそれに基づく様々な考え方を理解する。	1 前	30	2	○			○			○				
○			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を習得し、文書作成、表計算・グラフ作成・データ分析、スライド作成を効率的に行うことができる。レポート、サマリー、発表会資料の作成時に活用的することができる。	1 前	30	2	△	○		○				○			
○			生体力学	1. 人の運動を力学的に捉え、生体への力の作用を分析出来る視点を持つ。 2. 動作や介助について必要な力学を理解する。 3. 基本的動作介助の意義、目的について理解し、介助を行うことが出来る。 4. 車椅子の操作と介助が出来るようになる。	1 後	30	2	△	○		○			○				
○			統計学	記述統計の概要を中心に、統計学の基礎理論について講述する。また、適宜演習を行うことで、実際にデータを処理し、データの性質を説明する能力を身に着ける。	1 後	30	2	○				○				○		
○			医学英語	英語の医学論文に慣れ、読解力を身につける。体各組織の機能や疾患について理解し、医学的な英単語を覚えることを目標とする。	1 前	30	2	○				○				○		
○			接遇講座	医療従事者としての接遇の心構えを学ぶ	1 前	30	2	△	○		○				○			
○			コミュニケーション学	コミュニケーション理論を学ぶことで、幅広い意味を持つ“コミュニケーション”を具体的に理解し自ら考え、物事を進めていくことができる。さらに他者との関わりの中に発生する事柄に対して、多様な視点と他者の立場を想像しながら、深く思考する力を身につける。	1 後	30	2	△	○			○				○		
○			解剖学	基本的な解剖学用語を学ぶ。人体を構成する器官系の大要、特に理学療法士として理解が必要とされる構造を学習する。人体各部の構造を機能と関連付けて理解する。	1 前	60	4	○				○					○	

○		機能解剖学演習	1. 人体の基本構造について対象部位を直接体表から触診を通して、実践的に理解を深める。 2. 触診を通して、対象部位(者)への適切なハンドリングスキルを身につける。	1 前	30	1	△	○	○	○									
○		解剖学演習	感覚系・神経系の構造を機能と関連付けて学習する。 前期の「解剖学」の講義で学んだ人体の構造を、顕微鏡標本・骨格模型などの観察によって、より確実な知識とする。	1 後	60	2	△	○	△	○									○
○		生理学	恒常性維持の仕組みを理解するために、まず生命の基本単位である細胞の機能について、次いで、動物機能と植物機能とに大別して体系的にその機能や意義を習得する。	1 前	60	4	○			○									○
○		生理学演習	観察力・考察力・文章力を身につけることを目的とする。そのため、各テーマにつき実習を行い、レポート作成の方法を習得する。また、演習では国試に向けた生理学の学力養成を目ざす。	1 後	60	2	△	○		○									○
○		運動生理学演習	身体運動の生理学側面、特に運動器および呼吸器循環機能に重点を置きながら学習することにより、理学療法に必要な運動生理学の基礎的知識を理解する。	2 後	30	1	△	○		○									○
○		運動学	1. 人体の構造（特に運動器；骨、筋、靭帯、神経など）を述べる事が出来る。 2. 各関節の構造を述べる事が出来る。 3. 各関節の正常な運動について述べる事が出来る。 4. 各関節の運動を導く筋走行を述べる事が出来る	1 後	60	4	○				○								○
○		運動学演習	1. 運動学で学んだことを再度復習し、運動器の構造および機能について理解を深める。 2. 力学の基礎を理解し、身体運動に照らし合わせて考えることができる。 3. 各関節の構造を理解し、関節可動域の制限因子について理解する。 4. 代表的な疾患の特徴を運動学的に説明できるようになる。	2 前	60	2	△	○			○								○
○		人間発達学	人は生涯をかけて発達する。生命の誕生から小児期・青年期・成人期を経て死にいたるまでの量的・質的变化を人間発達の視点から概観し、理解を深める。	1 前	30	2	○				○								○
○		病理学	基礎医学である解剖学、生理学などにより体の仕組みと働きの基礎を習得した上に位置する病理学は、病気の原因や病態を知るため、様々な疾患を遺伝学的、構造学的、細胞学的、免疫学的、主要学的に理解できるようになることを最終目標とする。一般的に知られる病気の名前とその病態を理解し、説明できるようになることを目的とする。	2 前	30	2	○				○								○
○		一般臨床医学	医学の成り立ちや基本姿勢、医学対象となる健康・病気の原因や基本的な診断・治療について学ぶ。また代表的な疾患についての理解を深める	1 後	30	2	○				○								○

○		臨床検査薬理学	・薬についての基礎知識や生体内での代謝について知る。 ・代表的な薬物について、その作用機序を理解し、各疾患に対する理解を深める。 ・心電図波形の成り立ちと不整脈や心電図異常を来たす代表的な疾患について理解する。	2 前	30	2	○			○			○
○		整形外科学Ⅰ	整形外科学領域の疾患・治療法を理解する。	2 前	30	2	○			○			○
○		整形外科学Ⅱ	整形外科学領域の疾患・治療法を理解する。	2 後	30	2	○			○			○
○		内科学Ⅰ	理学療法実施において不可欠な、内科学の知識の習得	2 前	30	2	○			○			○
○		内科学Ⅱ	理学療法実施において不可欠な、患者の医学情報や病気の成り立ちを理解する。	2 後	30	2	○			○			○
○		神経内科学Ⅰ	神経内科の基礎知識の習得。	2 前	30	2	○			○			○
○		神経内科学Ⅱ	疾患各論の理解	2 後	30	2	○			○			○
○		小児科学	小児の体、発達について理解し、小児リハビリテーションに関わる医学的知識を身につける。	2 後	30	2	○			○			○
○		臨床心理学	こころの問題を抱えた人やその家族についての理解と援助の方法を研究・実践する臨床心理学について、基礎的な知識・技法を学習し理解する。	1 後	30	2	○			○			○
○		精神医学	精神医学一般の知識、個々の疾患の精神病理、臨床像、治療について、医療従事者として最低知っておかねばならない事柄について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		老年医学	老年学に関する基本的な医学知識(病態、診断、治療、リハビリ)の習得を目指す。	2 後	30	2	○			○			○
○		リハビリテーション概論	1. 医学・リハビリテーション医療に関心を持つことができる。 2. リハビリテーションマインド・モデルを理解できる。 3. リハビリテーションの目標を理解できる。 4. リハビリテーションの過程を理解できる。 5. リハビリテーションチームの重要性を理解できる。 6. リハビリテーションにおける各職種について理解できる 7. 障害別におけるリハビリテーションについて理解できる 8. 疾患別リハビリテーションについて理解できる	1 前	30	2	○			○	△		○
○		保健医療福祉制度論	人間社会を取り巻く社会環境の諸要因を理解し、リハビリ専門職に必要な保健・医療・福祉領域の知識を習得する。	2 前	30	2	○			○			○

○		理学療法学概論	①理学療法士についてその歴史や関係法規・諸制度を概観しながら理解を深める。 ②理学療法士の職域を知り、各々の領域における思考過程や規範・哲学を概観しながら理解を深める。 ③リハビリテーション活動に参画する一専門職としての理学療法士の位置づけ、役割、対象疾患、関連職種などを理解する。	1 前	30	2	○		○	○								
○		臨床運動学	1. 正常な運動・姿勢・動作を理解する。 2. 運動学で学んだ基礎知識をもとに臨床における動作分析の意義と重要性について理解を深める。 3. 何らかの疾患によって生ずる運動機能異常、正常運動からの逸脱を種々の方法により分析する。 4. 分析結果より問題点を理解する。 5. 理解するにあたって自分の体で体験してみる。	2 後	60	2	△	○	○	○								
○		動作分析学	1. 正常な運動・姿勢・動作を機器を用いて理解する。 2. 運動学・臨床運動学で学んだ基礎知識をもとに動作分析の意義と重要性について理解を深める。 3. 何らかの疾患によって生ずる運動機能異常、正常運動からの逸脱を種々の機器を用い分析する。 4. 分析結果より問題点を理解する。 5. 分析することの楽しさを学ぶ。	3 前	30	1	△	○	○	○								
○		理学療法セミナー	1. 解剖学の理解とその構造について説明できる 2. 専門用語の理解	4 前	30	1		○	○	○								
○		評価学Ⅰ	理学療法評価の項目と内容（意味）と必要性について述べ、各検査・測定項目について実施することができる。また、測定結果よりその障害像について考察することができる。	1 後	30	2	△	○	○	○								
○		評価学Ⅱ	1. 関節可動域の臨床的意義を知り、実際に施行できる 2. 筋力測定の意義を知り実際に施行できる	2 前	60	2	△	○	○	○								
○		評価学演習	1. 運動機能検査の神経学的な理論を、大まかに説明できる。 2. 運動機能検査の臨床的意義を知り、実際に施行できる。 3. 疾患別の評価の特徴を理解し、まとめることができる。 4. 理学療法評価の統合と解釈を大まかにとらえることができる。	2 後	60	2	△	○	○	○								
○		運動療法学	1. 運動療法の概念・治療構造・根拠を知る。 2. 関節の解剖生理学について理解する。 3. 関節可動域制限とその治療法について理解する。 4. 筋機能障害とその治療法について理解する。 5. 上記知識を臨床応用できる。	3 前	60	2	△	○	○	○								

○		物理療法学	1. 物理療法の種類、定義、目的の説明ができる。 2. 各物理療法の治療効果、適応、禁忌の説明ができ、適切に実施できる。 3. 各物理療法機器の取り扱い、リスク管理ができる。	3 前	60	2	△	○	○	○								
○		日常生活活動学総論	1. 「ADLの概念と範囲」を理解する。 2. 「ADLの評価」の意義・目的・実施方法を理解する。 3. 「リハビリテーション支援機器」について理解する。	2 前	30	2	△	○	○	○								
○		日常生活活動学I	・ADLの中の基本動作の位置づけと理学療法と基本動作の関係を理解する。 ・基本動作(寝返り、起き上がり、立ち上がり、座位、立位)の姿勢分析、動作分析ができる ・代表疾患の基本動作における代償の特徴と機能障害を結びつけ分析できる ・基本動作の指導ができる	2 後	30	1	△	○	○	○								
○		日常生活活動学II	1. 日常生活におけるセルフケアの役割について理解する。 2. 日常生活を支援する機器について理解する。 3. 疾患別日常生活の障害について理解する。 4. 日常性活動訓練について理解する。	3 前	30	1	△	○	○	△	○							
○		義肢装具学	1. リハビリテーションにおける義肢装具の重要性と役割について理解する 2. 義肢装具の種類・目的・構造について理解する 3. 装具の疾患に対する適応・活用方法を理解する 4. 装具作製の経験により作製の過程と構造の理解を深める	3 前	60	4	△	○	○	○								
○		神経障害 I	1. パーキンソン病とパーキンソンニズムの違いについて説明できる。 2. パーキンソン病を捉えるための適切な情報収集が出来、問題点と目標の考え方が理解できる。 3. パーキンソン病に対する運動療法の項目を挙げ、理論的根拠を理解した上で施行することが出来る。 4. 運動失調の分類と代表的疾患を挙げることが出来る。 5. 運動失調を捉えるための適切な情報を収集できる。 6. 運動失調に対する運動量の項目あげ、理論的根拠を理解した上で実際に施行することが出来る。 7. その他の神経疾患について、代表的疾患を挙げ、理学療法の方法を説明できる。	3 後	60	2	△	○	○	○								

○		神経障害Ⅱ	1)脳血管障害の概念を理解する 2)脳血管障害の評価を復習する 3)脳血管障害の急性期理学療法を知る 4)脳血管障害の回復期理学療法を知る 5)脳血管障害のADLの方法論を知る 6)脳血管障害のMRI画像診断を学ぶ 7)高齢者の特徴を知る 8)高齢者における理学療法を知る	3 後	60	2	△	○	○	○				
○		骨関節障害Ⅰ	1. 骨関節系の基礎について知る。 2. 各疾患の病態について知る。 3. 各疾患の理学療法について知る。 4. 各疾患に対する評価から理学療法プログラムまで理解する。 5. 各疾患に対する理学療法を実施できる。	3 後	60	2	△	○	○	○				
○		骨関節障害Ⅱ	1. 脊髄損傷の概要を知る 2. 脊髄損傷の障害像を知る 3. 脊髄損傷の評価・理学療法の流れを知る 4. 脊髄損傷の理学療法の実際を体験する 5. 慢性関節リウマチの病態・臨床症状を知る 6. 慢性関節リウマチの治療内容を知り、理学療法の位置付けを知る 7. 慢性関節リウマチの評価・理学療法の流れを知る 8. 慢性関節リウマチの理学療法の実際を体験する	3 後	60	2	△	○	○	○				
○		内部障害Ⅰ	1.呼吸の解剖と換気・ガス交換について説明ができる。 2.代表的な呼吸器疾患の発生機序と病態が説明できる。 3.呼吸機能の評価、治療の実際を理解学ぶ。 4.吸引について理解する。 5.代謝疾患の運動処方の実際を学ぶ。 6.リスク管理ができる。	3 前	60	2	△	○	○	○				
○		内部障害Ⅱ	1.運動に必要なエネルギー代謝と循環応答を理解する 2.循環器系の解剖と生理を理解する 3.心電図を読むことができる 4.虚血性心疾患の病態を学習する 5.心臓弁膜症と大動脈の疾患について学習する 6.運動処方と運動療法の考え方を理解する	3 後	60	2	△	○	○	○				
○		小児発達障害	1)小児理学療法の考え方・対象疾患について理解する 2)正常運動発達について運動学的に、人間発達学的に理解できる 3)脳性麻痺の病態生理・発達の特徴を理解できる 4)脳性麻痺児についてタイプ別発達の特徴をふまえ、動作分析が出来る 5)脳性麻痺児の理学療法評価・問題点・アプローチについて理解する	3 後	60	2	△	○	○	○				
○		生活環境学	在宅における住宅改修・福祉用具の導入の必要性とその効果を理解し、理学療法の視点から住宅改修を通して提案ができる。	2 後	30	2	△	○	○				○	

○		地域理学療法学	1. 地域リハビリテーションの概要とICFの関係について説明できる。 2. 地域理学療法に関係する介護保険制度及びそのサービスの目的・効果について説明できる。 3. 事例を作成し、地域理学療法に必要な支援計画が作成できる。	3 前	60	2	△	○	○	○								
○		理学療法基礎演習	理学療法臨床基礎演習は、早期臨床体験演習の位置づけであり、見学と体験（クリニカルクラークシップ）を通し、医療人としての態度・振る舞いを身につけ、理学療法プロセスを経験することを最大の目的とする。	2 後	40	1		○	○	△	○							
○		評価実習	理学療法教育の総括的かつ臨床実習に行く前の準備として重要な一環と位置付け。医療人、また理学療法士としての資質を養うことはもちろん多様な患者を体験し、評価・目標設定・理学療法プログラム作成ができることを目的とする。	3 後	120	2		○	○	△	○							
○		臨床実習Ⅰ	評価実習を踏まえ、これまでに学習してきた知識・技術を臨床場面に適用し、適切な実習指導を受け理学療法プログラム立案・治療を目標とする。	4 前	400	8		○	○	△	○	○						
○		臨床実習Ⅱ	理学療法治療の実施、経過の記録、再評価および最終評価など一貫した理学療法を習得することを目標とする	4 後	400	8		○	○	△	○	○						
合計			57科目	3150単位時間（127単位）														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各授業科目の総授業回数の3分の2以上出席し、前条第1項の規定においてC評価以上取得した者に対して履修を認定する。卒業は、最終学年次に履修すべき科目（実習を含む）を全て履修している者で学校長が認めた者とする。		1 学年の学期区分	Ⅱ期
		1 学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。